

## 子どものいのちを守りたい

第8回糸賀一雄記念未来賞を受けて

特定非営利活動法人 みぎわ理事 松原宏樹



### みなさんをご存知ですか？

日本で一年間に中絶される件数は 20 万人を超えています。  
2 週間に 1 人、生まれたばかりの赤ちゃんが捨てられています。  
一年間に虐待により命を落とす子どもの数は 50 人を超えています。  
子どもは愛されて育つ、大切にされて健全に成長するのです。  
子どもを守りたい、命を守りたい、虐待をなくしたい、その思いで NPO みぎわは活動しています。

この度は、大変光栄な賞に選んでいただき、心から感謝申し上げます。  
私達 NPO 法人みぎわは、「ゆりかごから墓場まで」すべての人に寄り添うことを行動理念として設立され、活動しています。  
設立当初は、人生の最後を送る方々へ寄り添うために、「訪問介護」と「ホームホスピス」を立ち上げ、がんや難病、介護が必要な人々に寄り添ってきました。  
そのような中、中絶や虐待によって命を落とす子どもが多数いることをしり、特別養子縁組あっせん事業を通して、子どもたちをあたたかな家庭につなぐ働きへと導かれてきました。

具体的に、この事業を始めるきっかけとなった虐待報道がありました。  
それは、1 歳と 3 歳の子どもの持つシングルマザーが、彼氏のところに行くために子どもを

家に置きざりするという出来事が報道されていました。

その中で、特に心に響いたことは、この二人の子どもたちが絶命するときに最後に口にした

胃の内容物が語られていました。

「マヨネーズと段ボール」

私は愕然としました。

誰かこの親子に寄り添う人はいなかったのか、救いの手を差し伸べる人はいなかったのか。

さらには、もし神と言う存在が本当にいるのであれば、絶命していくこの子どもの魂の叫び声をきかなかったのか。

いろんな思いが駆け巡る中で、最後に心に残ったのは、自分はこのように困っている方々に手を差し伸べたのかと言う、自分への問いでした。

その思いから、教会附属の幼稚園を立ち上げて子育てのお手伝いをするようになりました。

そして、この幼稚園の助産師をする保護者の方から、1年間に中絶により命を落とす子どもの数を聞くことになりました。

1年間に中絶により命を落とす子どもの数は「17万人」です。

「園長先生はどのように思われますか？」

このことを通して、ゆりかごにのらない子どもたちが日本にはたくさんいることを教えられました。

早速、その助産師の保護者が勤める産婦人科の医師に合わせてくださるようお願いをしたのです。

その医師は、大阪では有名は出生前診断をする医師でした。

その医師にとにかく最前線で望まない妊娠をした母子の命を守ってほしいこと、そして、生んで育てられないのであれば、私たちにその命を託してほしいこと、私たちと協力してお腹の命を助けてほしいことをお願いしました。

この医師が私たちの団体の協力医師になってくれました。

**当初、望まない妊娠をしたかたに出会って、妊娠を継続してもらい生まれた赤ちゃんを新しい家庭につなぐために働いていましたが、さらに深い大きな闇を知ることになりました。**

それは、望んだ妊娠がお腹の中に赤ちゃんがいるときに、障がいや病気がわかると望まない妊娠に変わるということです。

特に、新型出生前診断により21トリソミー(ダウン症)をはじめ染色体異常の赤ちゃんの診断ができるようになり、多くの人が羊水検査をする前の段階で中絶を選んでしまいます。また、中絶期間を過ぎて障がいがあったときや出産後に障がいがあったときなどは、子どもの顔を見ることができない親、また病院に来ない親もいることがわかりました。

特に中絶期間を過ぎてお腹の中にいる子どもに障がいがあることが分かったときの親の葛藤は大きなものがあり、私たちのところに入る相談は「このまま電車に飛び込みそう」「生んだ後殺してしまう」「一家心中を考えている」等本当に苦しい胸の内を相談されます。

私たちは、このような親に寄り添い、このご家庭にとって最善は何だろう。どのような助けをすれば、どのように寄り添えばこの家庭は支えられるだろうかと慎重に考えて行動します。そして、どうしても育てることができない子どもたちを、特別養子縁組を通して、新しい家庭につないでいます。

健常児を受け入れてくれる家庭はたくさんありますが、障がいや病気の子どもを受け入れてくれる家庭は、ほとんどありません。

しかし、私たちは小さな可能性を信じて、また障がいの子どもの中にある命の輝きを信じて諦めることなく行動しています。

3年前に、ダウン症と心臓と肺に大きな疾患を持つ子どもの相談を受けました。この子は、中絶期間を過ぎたとき、エコー検査により障害と心臓の真ん中に大きな穴があることがわかりました。その事実を受け止めきれないお母さんより切実な相談の連絡がありました。その言葉の中に、「生んでも育てられない」「このまま電車に飛び込んでしまいそう」「一家心中を考えている」などの言葉があり、精神科に通って何とか生活を保っているようでした。母子手帳には、毎日のように授かった命のうれしさと「早くあなたにあいたい」とかかれています。障がいがわかったときからは真っ白になっています。また、この家庭には別の健常の兄弟もいて、その子ども達に対しての育児放棄などの心配もあり特別養子縁組で子どもをつなぐことを考えていました。そして、早産でしたが、幸い無事に出産のときを迎えました。しかし、病気が良くなり退院できる時が来てもこの子に帰る家はないのです。

ある時、その子が入院中の病院から連絡があり「赤ちゃんの第一回目の心臓手術の同意書にご両親がサインをしてくれませんか」何とか説得してくださいとお願いされました。また「この子は手術しないで長い時間置いておくことはできません」とも付け加えられました。私はとにかくご両親に連絡を取り、手術を受けてほしいことを伝えました。そして、最後に「その子は私がもらいますから、安心して手術を受けてください」とお願いしました。

私は、この働きを始める前に、障がいが高く貰い手のいない子どもがいたら自分が受け入れようと思っていました。

実は、息子の相談と並行して、女の赤ちゃんの相談も受けていました。

その子は、ダウン症で心臓奇形が重たく何度も手術を重ねていました。

その子も帰る家はなく、特別養子縁組前提で話が進められていました。

障がいと心臓疾患が大変重く、もちろん受け入れ家族の候補はありません。

我が家で、一番重たいこの子を受け入れることを決めていましたが、寒い冬の朝、我が家に来ることなく、真の天のお父様の家に帰ってしまいました。（亡くなりました）

その次に症状が重たかったのが、息子です。

息子は、無事に一回目の手術を終えて私たちの住む近くの病院に、転院してきました。

体重が増えてから再手術をする予定で一時退院の予定でしたが、その主治医より、「退院出来ません」「状態がわるいので再手術をしたいです」

また、「完治は目指せません」「生存を目指します」と言われました。

この時の手術の同意書は私たちが書きました。

手術と同時に、特別養子縁組の申し立てを裁判所にしました。

すると、担当官の方が「お子さんの手術はうまくいきましたか」とあたたかな言葉をいただいたことは忘れることができません。

幸い手術は成功して、現在経過観察中で家庭に戻りました。

この子が私の息子になってくれたことにより、多くのことを学びました。

- 1、私が選んだのではなく、息子が我が家を選んでくれたこと。
- 2、障がいや難病を持つ子どもとその家族の苦しみ。
- 3、そのような子どもたちを取り巻く環境は決して良いと言えないこと。
- 4、息子を通してたくさんの新しい出会いがありました。

また、現在このような子どもたちの相談が年間50件。

全員新しい家庭につなげることができるわけではありませんが、地道にこのはたきを勧めたいと思います。

本日はありがとうございました。